

構成員から提出いただいたご意見

「ロードマップ」策定に当たっての検討の視点に関するご意見・ご提案

安達構成員

項目	ご意見・ご提案
ロードマップについて	<p>各分野</p> <p>例えばデジタル化が遅れている農業、医療などの分野のIoT化は、極めて重要、且つ喫緊の課題であるが、規制緩和にまで踏み込んだ議論は避けて通れない。 政府の規制改革会議の議論は、やや尻すぼみの感が拭えないが、逆にここは総務省の出番ではないか？IoTは産業構造の変革をもたらす千載一遇のチャンス。デジタル化による新産業創出を目指す政策の観点からの提言が望ましい。 2020年まで、実質3年間と言う限られた時間での優先順位付けも重要な議題と考える。</p> <p>その他ロードマップ全般</p> <p>先ず、地域IoT実装の意味するところが、地域、特に地方自治体、公的機関(学校など)のICT化の導入・促進・高度化を意味するのか？あるいは、先日採択された8案件の身近のIoTプロジェクトのような実証事業の創出・横展開なのか、明確に分けて議論すべき。 ICT化の遅れている機関・地域において、将来の事業に繋がる実装プロジェクトの推進が直ぐに可能とは思われぬ。従い、二つに分けて、目標・KPI、工程は考えるべき。</p> <p>貿易立国日本の将来像は、加工貿易・単品供給型からシステム思考に基づく付加価値提供型のグローバル展開に移行すべきである。その手段として、IoT実装ロールモデルの創出は極めて重要な役割を担う。アジア、特にアセアン、インドの需要を取込む有効な手段として位置付けたい。エネルギー/環境分野、ヘルスケア分野などは、日本の技術力を生かす有力な領域で、将来のグローバル展開を牽引する産業になるはずである。</p>
推進方策について	<p>予算の制約への対応</p> <p>企業のオープンイノベーションの実効性を、如何に高めるかの観点から議論したい。 経産省(平成27年6月第15版)の資料によると、2013年度、民間企業の研究開発費の総額は12.7兆円となっており、その98.1%が自前主義、つまりクローズドで費消されている。 主要国比較では、米国83.3%、英国68.2%、ドイツ91.4%であり、比較的社内R&D比率の高いドイツと比べても、7ポイント(金額換算9000億円)も高い。日本企業が如何にクローズドイノベーションに安住しているかの証左である。国際競争力喪失が統計資料で浮き彫りになっていると言わざるをえない。 http://www.meti.go.jp/policy/economy/gijutsu_kakushin/tech_research/aohon/a15_zentai.pdf</p> <p>IoT実装推進は真のオープンイノベーション無くしては、成り立たない。 日本企業の大半は、外部イノベーションの部分的取込みに留まっており、内部資源を外部に提供する、アウトバウンド型が苦手、不得意である。外部委託開発、つまり下請けに仕事を与える、ゼネコン型の主従関係が未だ横行している。新しいオープンイノベーション時代のエコシステムは、市民・ユーザーも巻き込んだ、オーケストレーション、すなわち共通の課題認識を持つ利害関係の異なる複数のプレイヤーを同じ目標・方向に向かって協奏する仕組みが大切である。世界最速の高齢化社会を迎えた日本においては、女性・アクティブシニアの参加も重要な課題である。</p> <p>民間企業の自前主義からの脱却を促す、何らかの優遇税制制度を提案したい。 本来、法人税がこの3年間で実効ベース7ポイントも下がったことを考慮すると、民間企業、特に大企業の自発的投資を期待したいが、未だ自前主義の軛に囚われている。 ここは、国の政策により、ある程度強制力のある制度設計が求められる。</p> <p>従前より、企業のR&Dを促す研究開発促進税制がある。大企業と中小企業では仕組みが異なるが、要は企業が研究開発費を増額する場合、一定の比率の税額控除が認められることにある。経産省の資料によると、平成27年4月より、オープンイノベーション型制度が新たに設けられ、外部機関との共同研究、委託試験研究に対しても税額控除が認められるようになった。ある意味では画期的な制度である。但し、本制度が社会に広く認知されているとは思えず、ベンチャー企業、中小企業を支援をする立場として、本制度を活用した事例は寡聞にして聞いたことがない。 http://www.meti.go.jp/policy/tech_promotion/tax/kennyukaihatutaxgaiyou2.pdf</p> <p>地域IoT実装推進を遍く定着させるため、下記制度を提案したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域IoT実装でオープンイノベーション型研究開発の場合、税額控除率を倍にする ・ 但し、最低3年間継続を義務づける ・ 開発委託・受託の発想を払拭(開発下請けの発想では絶対長続きしない) ・ ICT人材の派遣をセットにする(ふるさと支援の発想を組入れ) ・ 従来型のインバウンドイノベーション(外部技術の社内取込み)から、内部資源を外部チャネルを活用し、開発及び製品化に繋げるアウトバウンド型イノベーションの促進を図る制度設計(法人版ふるさと納税と連携出来ないか?) <p>研究開発促進税制とは別に、法人版ふるさと納税制度も考慮に値すると考える。 地域的偏りをどう整理するか、民間企業のふるさと納税(寄付行為)に対するモチベーションが果たして奏功するかを見極めて、慎重な対応が必要である。</p> <p>尚、地域創生に相応しいファンドが各地で既に立ち上がっている。地域経済活性化支援機構(REVIC)は、総額で約618億円を投じている。ところが、聞くところによると、地域では有力な投資先が限られており、ポートフォリオが組めない状況とのこと。 国費が投入されているにもかかわらず、所期の目標達成が困難であるとすれば、地域IoT実装推進を主題に、制度設計をみ直すことも検討に値する。 http://www.revic.co.jp/business/lp/lp160331.pdf</p>

人材の不足への対応	<p>地域・地方の人材不足解消の解は、大企業への人材偏在にあると考える。上述したように、大企業のICT人材(中高年社員)のふるさと応援プログラムの発想で、最低3年間の派遣制度を導入したい。制度に応じた企業に、何らかのインセンティブを付けても構わない(あるいは、応じない企業にペナルティー)。</p> <p>単年度単位ではなく、継続的プログラムにすべきことは言うまでもない。</p> <p>日南市の先進的な取組み、アクティブワーキングが一つの参考になる。「アクティブワーキング」とは、都会で働くビジネスパーソンを地方に招き、現地でふだんの仕事をやってみようという実証実験。とはいえ、単に地方でPCを開く働き方の実験ではない。地域の産業やアクティビティを視察・体験できる「オプションツアー」がプログラムに組み込まれており、事業開発や地域活性など複合的な効果を見込んでいる。これは大いに参考になる事例で、今後各地域で同様な取組みを期待したい。詳しくは下記URLを参照。</p> <p>http://www.ashita-lab.jp/special/5636/</p>
推進体制の確立	<p>まず、本プロジェクトは地方自治体が主導すべき案件と、そうでない案件を明確に分けて考えるべき。通常、自治体はあくまでも推進出来る環境、場を提供する役割に徹するべき。自治体主導で新産業が立ち上がることはあり得ないし、ましてや新産業の方針を決めることはあってはならない。民間企業の活力、事業性判断、合理的判断などが包摂されないと、横展開、グローバル化は覚束ない。従い、プロジェクト毎に民間企業出身者をPMとして全責任を負う仕組み化が肝要。PM人材は、民間からの登用制度の整備を考えたい。活力あるシルバー人材は豊富。「人生の楽園 IoT版」を是非とも実現したい。</p>
その他	

「ロードマップ」策定に当たっての検討の視点に関するご意見・ご提案

國領構成員

項目		ご意見・ご提案
ロードマップについて	各分野	
	その他ロードマップ全般	
推進方策について	予算の制約への対応	
	人材の不足への対応	
	推進体制の確立	
その他	先日会議で申し上げたことに加え、資源制約に鑑み、取り組みの重点化が必要だと考えます。その際には、医療、教育に加え、地域の中核産業(農・水・林等)を重視すべきであると思います。	

「ロードマップ」策定に当たっての検討の視点に関するご意見・ご提案

佐藤(賢)構成員

項目	ご意見・ご提案
<p>ロードマップについて</p> <p>各分野</p>	<p>地域医療・介護・福祉連携システムをEHRシステム、住民自身が自らの医療・介護・福祉関連情報を参照できるシステムをPHRシステムと称する。EHRシステムの利用者は、医療施設(病院、診療所、歯科診療所、保険薬局)職員、介護施設職員、介護支援専門員、生活・保健行政担当者など、医療・介護・福祉に関連する者全般を想定する。早期に「EHR/PHR推進会議」を設置し、以下の標準化・仕様・ルールのロードマップ策定を行う。(詳細は別途文書参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EHR標準システムの仕様:電子カルテに限らず対象地域の医療・介護・福祉施設からの情報を共有する双方向性システムの仕様を策定、導入普及とシステム間接続による広域連携を低コストかつ短期間に実現することを目指す:2017~2018年度 ・EHRシステム間接続におけるデータ交換規格、名寄せ手段の標準化:2017~2018年度 ・介護記録の項目と記載方法の標準化:2017~2018年度 ・EHRシステムへの個人同意における標準的な規程、とくに二次利用を見据えた情報の利用範囲:2017~2018年度 ・健診データ収集に必要なデータ様式の標準化、個人同意があれば収集できる法的根拠の整備:2017~2018年度 ・EHRシステムデータの二次利用に必要な法的整備、第三者に提供するための条件の確立:2017~2018年度 ・PHRシステムの概要:参照項目と内容取得方法の基準、参照者範囲、参照者からの問い合わせ対応:2017~2019年度 ・PHRシステムの仕様:EHRシステムにアドオンする形での搭載、EHR以外のデータソースへの接続規格、外部からのPHRシステム接続規格:2017~2019年度 ・PHRシステムに外部(民間のクライアントアプリケーションなど)から接続できるための法的根拠の整備:2018~2019年度 ・EHR/PHRシステムの構築・運用体制の基準・指針:2017~2019年度 ・EHR/PHR推進会議設置、標準システム仕様作成、地域への導入・構築、各システム運用・更新などに関する財源確保:2017~2020年度随時 <p>以上を踏まえ、普及と広域連携を図る:EHRシステムは2019年度~、PHRシステムは2020年度~</p>
<p>その他ロードマップ全般</p>	<p>短期間で広い分野においてロードマップを策定する計画である。分野毎各論の協議方法、コンセンサスの取り方だけでも課題。各論の詳細というより、ロードマップとして目標設定に特化するのであれば、各論実現の体制指針提示は必須と考える。タスクフォース会合では、各分野毎に担当者から案の提示が行われ、可否・修正を検討するとすると時間的に無理がある。分野毎に策定する粒度・範囲、各分野からの提案方法と会合での取扱い方、最終的な取り纏めについて方針の提示が必要と思われる。</p>
<p>推進方策について</p> <p>予算の制約への対応</p> <p>人材の不足への対応</p> <p>推進体制の確立</p>	<p>EHR/PHRの導入にはまとまった費用が必要。導入したものの実際にはほとんど稼働していないシステムの再利用、クラウドの地域共有などで分散負担する、など対策は講じるべきだが、それでも相応の費用を要する。公的支援以外の選択肢はほとんど作成できないと思われる。維持費用は、自治体(社会インフラとして)+参加施設の利用料(当事者として)+住民負担(受益者として)を柱とする方針が妥当。住民負担分は、EHRシステム参加を施設基準とした診療報酬・介護報酬への転嫁が有用。外来受診・介護サービス利用1回あたり数十円程度の負担で維持費用の多くを賄えると推察する(佐渡でのシミュレーション経験)。データ二次利用としてデータまたは解析結果の有償提供、PHR向け民間アプリケーションのPHRシステム接続料も検討。システムへの広告掲載、医薬品情報など企業からの情報掲載、寄付・賛助などの収入モデルも有用。</p> <p>継続可能なEHRシステムにはリーダーシップと機能する協議体が必要。リーダー・協議体設置の指針を策定し、当該地域の担当者・団体への研修を併せて進めることが有用と思われる。地域外からのアドバイザー・コンサルタントも有用だが、中心となる人物・団体が必要。研修も支援対象とする、各府省の支援メニューに研修会開催を盛り込む、なども考慮。EHRシステムは地域最適化が必要であり、構築ベンダーにも協議体と作業を進める体制を要請する。アドバイザー・コンサルタントの養成制度(認証)、EHRシステム構築時のアドバイザー斡旋も検討材料。</p> <p>上記の標準化・仕様・ルールを策定し、更新・維持を行う公的組織を確立する。(法人化組織が現実的)以下の業務を行い、EHR/PHRシステムの導入・運用を支援する。組織運営に係る財源についても記載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定した標準化・仕様・ルールの公開(無償) ・導入・運用を協議・担当する協議体の指針を提示(無償) ・導入・運用に関わるアドバイザー・コンサルタントの養成指針を提示(無償)、養成は民間へ ・導入または導入予定のEHR・PHRシステムと構築ベンダーの一覧公開、要望によりベンダー紹介(無償) ・EHR・PHRシステムで用いられている、または作成中のパッケージ・ソフトウェアモジュール・プラットフォームの登録(無償、希望による)、公開(利用登録制、無償)、紹介(ベンダー間では契約成立時の契約金額の一定割合とする有償サービス) ・稼働しているEHRシステム・PHRシステムの中心的担当者・団体の登録(無償、承諾ある場合)、公開(利用登録制、無償) ・EHRシステム構築・運用に係る研修会の開催(有償、支援対象) ・アドバイザーの認証(有償)と登録(無償)、公開(利用登録制、無償)と紹介(契約成立時の契約金額の一定割合とする有償サービス) ・仕様・ルールを紹介・解説する説明会の開催(参加料あり)、書籍の発行(オンライン含む) ・導入地域事例を紹介する講演会、シンポジウムなどの開催(参加料あり)
<p>その他</p>	

「ロードマップ」策定に当たっての検討の視点に関するご意見・ご提案

佐藤（昌）構成員

項目	ご意見・ご提案
ロードマップについて	<p>■教育クラウド・プラットフォーム ◇PF利用校数 ・学習系、校務系システムの民間事業者とのスムーズな連携が重要。特に国が持つべき機能と民間が持つべき機能（役割）の明確化が重要。また、学校の積極的活用、民間の積極的参加を促すための、「標準化された認証基盤」及び「学校向けコンテンツやアプリのマーケットプレイス」はしっかりと開発したい。 ・クラウド活用の普及に向けては、利用者側の基礎知識、活用能力（リテラシー）が必須であり（言い換えると、ここがあれば勝手に利用し始める）、官民連携した普及促進活動、教育等を実施すべきと考える（教育分野のみならず）。</p> <p>◇NWの整備率 ・PF普及に向けた調整は技術標準など民間の利害を調整しなければならないが、NWの整備に関しては調整のハードルが少ないことから確実に実施したい（予算化に向けた取組が急務）。また、学校への導入に際し、現状、基本的にはWiFiが良いと考えるが、5Gの動向、災害対策なども加味した、導入に向けたシミュレーションサイトや支援員等も設置したい。</p> <p>■プログラミング教育 ◇育成した指導者数 ・3省連携の官民コンソーシアムの動向把握、積極的参加により、課題、目標の設計をすべきと考える。基本的に環境整備に関することや地域の指導者育成に注力。</p>
その他ロードマップ全般	各分野での積極的推進はもとより、全分野で共通課題となる、利活用ルール、セキュリティ、または、スタートアップも含めたテストベッドやIoTに関するトライアルは、今後、積極的に増やしていくべき。
推進方策について	<p>予算の制約への対応 クラウドを含めた、デジタル化に向けた普及促進（見せる、触らせる、説明する）は各分野共通に予算化すべき。教育分野に関しては、優先順位付けをしっかりと付けて進めることが重要で、デジタル化に積極的な自治体から支援するべきと考える。また、全てに共通する重要なインフラであるNW整備に関しては最優先事項として予算化したい。</p> <p>人材の不足への対応 業界各社、各種業界団体と横断的にリレーションをとっている団体、「ICT CONNECT21」や「教育クラウドPF協議会」等には積極的に協力を仰ぐべき。特に普及促進に関しては、業界全体の課題であり、人的支援、推進体制ともにオールジャパンで取り組むべき。</p> <p>推進体制の確立 同上</p>
その他	これまでの、「大企業&ハードウェアによるイノベーション」から、「ベンチャー企業&ソフトウェアによるイノベーション」の要素を積極的に加えた取組が必要と考えている。今後は双方の強みを活かした仕組み作りを強く期待する。

「ロードマップ」策定に当たっての検討の視点に関するご意見・ご提案

園田構成員

項目		ご意見・ご提案
ロードマップについて	各分野	セキュリティ分野: 特にございません
	その他ロードマップ全般	IoT等全般に関してですが、物作りにおけるセキュリティ、というのも重要ではないかと考えます。人材育成的視点からプログラマーを鍛える、という意味や目標感だけでなく、例えばプログラマーがプログラミング時にセキュリティを意識せずとも自ずとセキュリティ上の欠陥、脆弱性を作り込まなくなるようなプログラミング基盤などを整備していく必要があると思います。同様に、テストベッドにおけるセキュリティ(のチェック機能)という視点も必要かと思ひます(ただ、記述として言語化する必要があるかどうか、ロードマップの粒度の感覚がわからないのでなんとも言えませんが)。とはいえ全ての実装があと数年で可能かという難しい面もあるかと思ひますので、2030年には本格的な実装ができる事を目指して、少なくとも2020年までには、そういうものが必要だという認識を広める、或いは、部分的に実装することを目指す必要があると考えます。
推進方策について	予算の制約への対応	前述のロードマップのコメントとも部分的に共通しますが、安価に利用可能なテストベッドに、段階的なセキュリティチェックを行える仕組みが入っていると良いと思ひます。テストによって必要なセキュリティを知らされるという意味で、啓発にもなります。
	人材の不足への対応	特にセキュリティ面において、著しい不足に対するセキュリティ人材の育成というのが謳われているわけですが、企業や組織という枠組みを超えて情報共有したり、技術を伸ばす仕組みに繋げるというのはかなり大規模なものを作る必要がありそうです。そこまで行かなくても、例えば最近日本でも多くの種類のコンテスト等が開催されるようになっていますが、わずかな時間を割けば特にセキュリティの技術レベル、物作りにおけるセキュリティレベルが確認できるようなイベント、コンテストを定期的に、各地で開催すれば良いのではないかと思ひます。その仕組みをさまざまなハブとして、人材の交流、コミュニケーション、情報共有、地域特色のある独自企画に繋げるようにプロデュースしていく、そういう流れを作ると良いのではないのでしょうか。
	推進体制の確立	特にございません
その他		特にございません

「ロードマップ」策定に当たっての検討の視点に関するご意見・ご提案

田澤構成員

項目		ご意見・ご提案
ロードマップについて	各分野	前回の議論にあったように、施策に結びついたKPIが設定されていることが明確になるといいと思います。「テレワーク」については、「ふるさとテレワークの普及展開」のみ。より詳細なものが必要かと思ひます。提案を別途添付します
	その他ロードマップ全般	各分野について、ひとつひとつブレークダウンした資料が必要かと思ひます。
推進方策について	予算の制約への対応	すべてにおいて、最終的には地域における「自立」が求められますが、そのためには、年度事業ではなく、しっかりと自立できるよう、「拡大」も含めて、複数年にわたった支援をすることが重要かと思ひます。制約はあるかと思ひますが、予算を集中的継続的に投下することが、将来への投資となると考えます。
	人材の不足への対応	第一回会議でも提案させていただいたように、地域での人材育成から支援し、それを実現した地域に「実装」支援をする段階的な施策が必要と考えます。
	推進体制の確立	繰り返しになりますが、地域にとって年度単位でできることは限られています。しっかり事業をすすめた地域においては、継続的な支援が実施し、パッケージとしてモデル化することが、全国への横展開を実現できると考えます。
その他		

「ロードマップ」策定に当たっての検討の視点に関するご意見・ご提案

野口構成員

項目		ご意見・ご提案
ロードマップについて	各分野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「農業モデル」については実装された事例数はKPIIになる。農業のIoT利用はさまざまな効果が期待でき、地域の特性からそのメリットが異なることは多々ある。すなわち、(補助金なしで)農業モデルが継続利用されること自体に意味がある。また、たとえば「基幹的農業従事者の▲%が、農業モデルのサービスを受けて営農している」も目標になるだろう。 ・ 農業の場合「分野モデル」とその実装に向けたロードマップは必要である。万人が認める農業モデルはまだ世の中にないので、IoTを利用した次世代農業のプリミティブなプラットフォームを社会に提示することは重要。また、そこから生み出されるバリューも広く共有することが必須。 ・ 農業モデルは実現に向けて『「農業情報創成・流通促進戦略」に係る個別ガイドライン』は重要な取り組みである。技術面でも内閣府SIP、ITベンダーなどが鋭意開発を進めており、今後その要素技術を統合したモデルがプラットフォームとなる。その社会実装に向けたロードマップを示すことは円滑な実装を支援する。
	その他ロードマップ全般	
推進方策について	予算の制約への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務省はじめ各府省の支援メニューの充実は当然必要であるが、地方自治体にICT導入の動機・地域戦略を策定させて、支援終了後の自律的運営方法についても事業計画を作成させる。 ・ 各府省の支援メニューを分野、支援内容をもとに整理してわかりやすく一覧にすることも必要。各府省の支援メニューに過不足はないか精査が必要。 ・ 国による支援のみならず、定着させる上で産業界のコミットは必須で、産官の取り組みを支援するメニューも充実させた方がよい。
	人材の不足への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域にIoT実装に精通した人材がいるとは思えない。特に農業のようにまだ十分にモデルも確立されていない分野は地域特性に適合したシステム設計が必要で、情報の専門家と農業の専門家の協業で地域に適合するよう基本農業モデルをアレンジすることが要求される。そのような人材はいない。 ・ 地域情報化アドバイザー・マネージャー制度はとても良いと思うが、農林水産業分野は「産業振興」でまとめられており、産業の特殊性からアドバイス効果に疑問がある。人口減がすすむ地域の課題は産業振興が大きなウェイトを占めるであろうから、産業をもう少し細分化して、その細部化された分野の専門家を発掘・養成することも必要。
	推進体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進自治体の実装の取組が、その他の自治体に波及するような連携の仕組みの構築はとても重要である。地域連携を進めることで自治体自体にもメリットがある。農業の場合は自治体という単位はあまり意味を持たない。たとえば農協組織は自治体をまたがって存在する。自治体連携による広域化はシステム初期投資とランニング経費の削減に有効である。 ・ 自治体の地域特性・規模に応じた複数分野にまたがるパッケージ型での実装は面白い。たとえば北海道岩見沢市はGPS基地局と受信機を春から秋は農業、冬は除雪で利用する仕組みを実装している。 ・ 分野ごとの業界団体を始め各種団体を巻き込んで地域連携や国際連携も視野に入れた体制づくりの必要性もある。特に農業は6次産業化を進めるうえで、食品加工・流通業者との連携はとても有用。農業IoTのメリットの一つは「プロダクトアウト」型農業から「マーケットイン」型農業への変換であり、その実現にも他団体との連携は必須。また、農産物の輸出拡大を進めるうえで、国際連携も不可欠。国内のみならず国際的な広がりで農産物の産地間リレーも可能となり、いろいろなビジネス展開が期待される。
その他		

「ロードマップ」策定に当たっての検討の視点に関するご意見・ご提案

米田構成員

項目		
ロードマップについて	各分野	<p>(観光分野におけるロードマップ・KPIの案) オープンデータ活用の推進や、地域や業種をつなぐオープンなICT利活用の観点から、観光分野においては以下の施策を提案します。</p> <p>(ロードマップ目標) ①地方公共団体における観光データの民間開放の推進 ②観光データの地域連携・官民連携モデルである青森県観光モデル(H20年度総務省地域ICT利活用モデル構築事業成果、地域情報化大賞特別賞)など優良事例の横展開。 ③上記(①・②)からの派生・波及効果として、観光やそれに関連する地域データを活用した地域連携や複合的な分野の連携など、地域のデータ連携エコシステムの創出。</p> <p>(測定指標) ①観光データを民間開放した団体数 (オープンデータカタログでの公開、ASICへの加盟など) ②青森県観光モデルや優良事例の横展開数 (Myルートガイドなど) ③観光・地域データ連携活用事例数 (観光×レンタカー、観光×道の駅、観光×防災など)</p>
	その他ロードマップ全般	
推進方策について	予算の制約への対応	<p>(民間事業を活用した持続可能な公益サービス) 自治体による地域情報化は、初期投資の制約もあるが、運営財源の収益モデル、陳腐化しない持続的な改良など、事業継続の課題もある。 解決策のひとつとして、例えば民間の観光情報サービスに防災情報をマッシュアップするなど、民間事業に自治体が相乗りし、公益につなげる官民連携の取り組みも考えられる。また、クラウドファンディングなど、ビジネスの手法で社会の課題解決を図る企業のソーシャルビジネスの活性化など、民間事業の公益化推進の視点も有効ではないか。</p>
	人材の不足への対応	<p>(地域情報化アドバイザー制度の強化) 地域情報化アドバイザーは、講演や助言などの緩やかな支援活動であるが、一方でアドバイザーが積極的に牽引しないと進まない現場も多い。現状のアドバイザー制度のオプションとして、アドバイザーが主体的に牽引できる一定の指揮権の設定やサポート回数制限の緩和などの検討余地はないか。</p>
	推進体制の確立	<p>(自治体のデータ開放の一元的窓口の設置) 観光分野においては、観光スポット情報のほか、冬季の道路閉鎖情報や、バリアフリー情報(車椅子トイレのある観光施設など)、バス停やバスの時刻表など、多様な地域のデータニーズがあるが、データ保有者である原課ごとにオープンデータの認識に温度差があり、多様な地域データの連携活用が進みにくい現状がある。 自治体には民間の多様なデータニーズに対応いただける一元的な窓口設置の検討も有効ではないか。</p>
その他		

「ロードマップ」策定に当たっての検討の視点に関するご意見・ご提案

三谷構成員

項目	ご意見・ご提案
<p>ロードマップについて</p> <p>各分野</p>	<p>地域防災の分野においてはまだ解決できていない幾つかの課題がある。この課題を1つずつ解決することがロードマップにつながると思われる。 (※前回の会議に参加していないため、少外的外れになるかもしれないことをご容赦ください。) 【課題1】円滑な災害対応を行うための時空間的な連携を前提とした防災システム、運用基盤、運用体制ができていないため、災害の規模や状況に適応した組織間連携、状況、情報などの伝達ができていない。 【対策1-1】災害に関する情報技術を活用したスムーズな地域連携をすすめるための方策が必要 そのためには、災害協定などによる個別の自治体連携から、地域を流域単位などでくっつけた自治体連携(地域コア)による拡張連携型災害対応システム基盤の構築が必要である。 【対策1-2】広域災害に対して国家レベルで支える、地方を超えた地域連携の推進 そのためには、広域災害時に遠方の自治体や県・国が行政代行を行える広域防災BCP基盤の検討と構築が必要である。 【対策1-3】災害時の空間的・時間変化を考慮した防災対策とその知識の集積 災害は空間的・時間的にとらえることが重要であり、それを予測することは非常に難しい。そのため過去の災害経験を活かしたアーカイブ型の予測システム(例えば、タイムライン型防災活動記録)を活用し、時々刻々と得られる気象情報、監視観測情報などを融合した新たなリアルタイム防災システムの構築が必要である。 【課題2】災害の応急対応については、検討されているが、復旧・復興までを考慮した一貫した災害対応関連情報管理の仕組みづくりが十分でない。 【対策2-1】強靱な国土構築のための復旧・復興に重点をおいた防災の仕組みづくり 災害予測、災害対応、復旧・復興、災害予防といった防災サイクルを考えた情報流通、活用基盤の構築が必要である。特に災害予測、復興、予防といった観点でのIoTを活用した取り組みが必要となる。</p>
<p>その他ロードマップ全般</p>	<p>基本的な流れについては、特に異論はありません。</p>
<p>推進方策について</p>	<p>予算の制約への対応 地域において予算の不足は大きな課題である。そのため、単独の自治体で費用を負担するのではなく、幾つかの自治体で地域連携(自治体の枠を超えた連携)を行うことで共通部分にかかる費用を分担するような仕組みが必要</p> <p>人材の不足への対応 人材基盤の充実に際して、学としての活動、退職した技術者の再雇用などの仕組みを作ることが必要となるとともに、若手人材の育成、女性・外国人の活用などの観点も重要となる。</p> <p>推進体制の確立 自治体では、それぞれの地域特性や規模に応じた細やかな対応が必要となる。国が県を見るだけではなく、市町村などの自治体に目を向け、なぜ、この自治体において推進体制が確立できたのかの分析をする必要がある。</p>
<p>その他</p>	<p>特になし。</p>